



しゅっさん ひょう かくしゅ てあて  
3 出産費用と各種手当

しゅく ちやうそん どくじ じよせいせいど  
3-5 市区町村独自の助成制度

しゅく ちやうそん う こ たんじやういわいきん こうふ たんじやういわ ひん  
市区町村によっては、生まれてきた子どもに「誕生祝金」を交付しているところや、「誕生祝い品」と  
たんじやう きろく おく しよとく ひく かた たいしやう こ まん さい こな ぎやうにゆう  
「誕生の記録」を贈るところ、所得の低い方を対象に子どもが満1歳になるまで粉ミルクと牛乳のいずれ  
しきゆう す ちいき せいど す しゅく  
かを支給するところもあります。あなたが住んでいる地域にそのような制度があるかどうかは、お住まいの市区  
ちやうそん やくしよ と あ  
町村の役所へ問い合わせてみるとよいでしょう。

かくしゅ てあて  
●各種手当

かくしゅ てあて 各種手当	ないやう 内容	じやうけん 条件	てつづき といあわせさき 手続／問合せ先
しゅっさんいくじいち 出産育児一時金	へいせい ねん がつまつ 平成23年3月末までは げんそく まんえん 原則42万円です。	こくみんけんこうほけん けんこうほけん 国民健康保険か健康保険 かにゆう に加入していること	こくみんけんこうほけん す しゅく ちやうそん やく 国民健康保険はお住まいの市区町村の役 しよ けんこうほけん きんむさき しゃかいほけんじむしよ 所、健康保険は勤務先か社会保険事務所
しゅっさん てあてきん 出産手当金	ひやうじゆんほうしゆうにちがく ぶん 標準報酬日額の3分 そうとうがく の2相当額	けんこうほけん ひ ほけんしゃき 1 健康保険の被保険者期 かん けいぞく ねん いじやう 間 が継続して1年以上 たいしよく ぼあい たいしよくこ 2 退職した場合は退職後6カ げつ いない しゅっさん 月以内に出産	かいしや しゃかいほけんじむしよ 会社または社会保険事務所
た その他	たんじやういわ ひん たんじやういわ 誕生祝い品や誕生祝 きん い金ほか	—	しゅく ちやうそん こと きよじゆうち しゅく ちやうそん 市区町村により異なる。居住地の市区町村 やくしよ と あ の役所へ問い合わせ